
次 期 リ サ イ ク ル 施 設 整 備 ・ 運 営 事 業

第 1 回入札説明書等に関する質問への回答書（入札参加資格以外）

令和7年5月14日

佐賀県東部環境施設組合

次期リサイクル施設整備・運営事業 第1回入札説明書等に関する質問内容（入札参加資格以外）及び回答

No.	資料名	頁	大項目	中項目	小項目	タイトル	質問の内容	回答
1	入札説明書	6	第3節	1		入札に関するスケジュール	「入札に関するスケジュール」に現地確認または現地説明会の予定がありません。事業への参加予定者が任意に現地確認をすることは可能でしょうか。可能な場合、期日等をご教示をお願いします。	現地確認を希望される場合は、個別に対応いたします。別途、期日の調整をお願いします。
2	入札説明書	9	第3節	2	(5)	対面的対の開催	対面的対話時の提出物に関して、別途パワーポイント等を用いたプレゼンテーションの実施は御座いますでしょうか。	対面的対話の詳細は、参加者に別途送付する実施要領により通知します。（パワーポイント等を用いたプレゼンテーションについては、定められた時間の配分を考慮したうえで、冒頭に実施いただいて構いません。）
3	入札説明書	9	第3節	2	(5) ウ	(ア) 対話の議事録	議事録は公表前に各参加者が確認をするとの認識でよろしいでしょうか。	入札説明書の当該箇所に記載のとおり、「応募者の特殊な技術、ノウハウ等に係る応募者の権利、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれがある内容については、公表せず、応募者に対して個別に回答する。」としておりますので、事前に公表内容の確認（調整）をさせていただきます。
4	入札説明書	22	第6節	5	(2)	契約保証金等	「本組合契約事務規則第2条において準用する鳥栖市契約事務規則第27条」をご教示をお願いします。	「鳥栖市契約事務規則」については、鳥栖市ホームページ内で公表されていますので、別途確認をお願いします。
5	入札説明書添付資料4-1	—	—	—	2	対価の算定方法	運營業務委託費のうち光熱水費は、貴組合様が利用する居室を含め施設全体にかかる費用を運営事業者が負担するという認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。 なお、本組合が利用する居室にかかる電話料金及びインターネット料金などの通信費は本組合の所掌とします。
6	要求水準書第Ⅰ編 設計・建設工事編	2	第1章	第1節	3 (1) ①	全体計画	建設事業者を共同企業体とする場合、要求水準書において建設事業者が担うよう記載がある各種対応については、各構成員の役割に応じ、その役割を担う構成員が代表して実施してよろしいでしょうか。	可とします。
7	要求水準書第Ⅰ編 設計・建設工事編	4	第1章	第1節	4 (5) ②	用水	プラント用水、生活用水ともに井水とのことですが水質上問題があった場合に上水引き込みとすることも想定されているでしょうか。	建設地周辺は、上水道供給区域になっていないため、本施設への上水引き込みができず、井水にて計画をしております。 なお、令和4年度及び令和5年度に行った建設地付近の水質調査結果は、特に大きな問題はないと判断しております。
8	要求水準書第Ⅰ編 設計・建設工事編	5	第1章	第2節	1	処理能力	発泡スチロールは減容処理する計画です。計画ごみ処理量は5 t/年とのことですが、処理能力の指定はありませんか。	処理能力は計画処理量より貴社経験に基づき設定願います。 なお、現施設における減容機の処理能力は、0.01 t/h以上となっております。
9	要求水準書第Ⅰ編 設計・建設工事編	9	第1章	第2節	5 (1)	本施設への搬入形態	使用されるコンテナサイズをご教示ください。 また、施設内で使用されるコンテナ（生きビン等）のサイズについてもご教示ください。	・ 缶、ビン搬入コンテナ →67cm×47cm×33cm（2市3町）全体の約70% →72cm×47cm×34cm（1市1町）全体の約30% ・ 生きビン搬出コンテナ →ビール）45cm×36cm×高さ30cm →焼酎・醤油）40cm×27cm×高さ43cm
10	要求水準書第Ⅰ編 設計・建設工事編	9	第1章	第2節	5 (1)	本施設への搬入形態	コンテナ、ネット等の更新は貴組合所掌でしょうか。	組合構成市町の所掌となります。
11	要求水準書第Ⅰ編 設計・建設工事編	9	第1章	第2節	5 (1) 表1-5	搬入形態	住民から直接搬入される木くず、剪定枝の大きさ等の制限についてご教示願います。	本組合の受入要件として、以下を定めております。 ・ 直径10cm以下は、長さ1m以下に切断 ・ 直径10cm超え～40cm以下は、長さ50cm以下に切断 ・ 直径40cm以上は縦に切断、かつ長さ50cm以下に切断

次期リサイクル施設整備・運営事業 第1回入札説明書等に関する質問内容（入札参加資格以外）及び回答

No.	資料名	頁	大項目	中項目	小項目	タイトル	質問の内容	回答
12	要求水準書 第Ⅰ編 設計・建設工事編	9	第1章	第2節	5 (1) 表1-5	搬入形態	剪定枝の荷下ろしは、搬入者もしくは作業員のどちらで実施するかご教示願います。	住民が直接搬入するごみの荷下ろしは、剪定枝を含め基本的に搬入者で実施することとしております。なお、現状では、状況に応じ現場作業員も補助しております。
13	要求水準書 第Ⅰ編 設計・建設工事編	11	第1章	第2節	6	主要設備方式	保管ヤード（ストックヤード棟）での貯留物の保管方法について、容器保管等の指定がありましたらご教示ください。	ストックヤード棟での容器保管等については、現施設と同様を想定しています。現施設については以下のとおりです。 ・ペットボトル圧縮成型品：P Pバンド ・容器包装プラスチック圧縮成型品：ポリ袋包装＋P Pバンド ・白色トレイ：ポリ袋（1,500mm×1,200mm） ・生きビン：ケース（一升瓶用、ビールビン用） ・紙類圧縮成形品：番線結束 ・発泡スチロール減容物：フレコンバッグ ・アルミ鍋類：フレコンバッグ ・蛍光灯：専用ボックス（縦730mm×横1,320mm×奥行1,080mm） ・乾電池：ドラム缶 なお、P Pバンド・ポリ袋・番線は事業者での納入としてください。
14	要求水準書 第Ⅰ編 設計・建設工事編	12	第1章	第2節	7	処理条件	年間稼働日数をご教示ください。	実稼働日数は年間280日程度です。（土曜日は0.5日、平日（祝日含む）は1日としてカウントしています。ただし、土曜日は受入れのみです。受付日・時間は「要求水準書第Ⅱ編 p.7 第5節 受付・計量業務」を参照ください。）
15	要求水準書 第Ⅰ編 設計・建設工事編	13	第1章	第2節	8 (2)	騒音	騒音基準について施設稼働時間帯の「昼間」の確認のみという認識でよろしいでしょうか。	施設稼働時間外に施設からの騒音が無いことを確認するため、性能試験においては朝・夕・夜間も測定対象とします。
16	要求水準書 第Ⅰ編 設計・建設工事編	13	第1章	第2節	8 (3)	振動	振動基準について施設稼働時間帯の「昼間」の確認のみという認識でよろしいでしょうか。	No. 15の回答をご参照ください。
17	要求水準書 第Ⅰ編 設計・建設工事編	19	第1章	第4節	3 (3)	使用材料・機器の統一	省エネルギータイプの電線とは、87頁11電気配線（3）施工上の注意事項①に記載のエコケーブルを優先して使用することの認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
18	要求水準書 第Ⅰ編 設計・建設工事編	20	第1章	第5節	1	試運転	試運転期間中からごみの受入先は全て既存施設から本施設に切り替わるという理解でよろしいでしょうか。	委託業者による収集分は原則お見込みのとおりですが、住民からの直接搬入ごみについては、一旦、既存施設にて受入を行った後に本施設へ運搬します。直接搬入ごみの既存施設から本施設への運搬は本組合にて実施します。
19	要求水準書 第Ⅰ編 設計・建設工事編	20	第1章	第5節	1	試運転	試運転期間中に本施設にて施設の調整・点検のためにごみの受入が不可能となった場合、既存施設においてごみの受入及び処理を実施いただけるものと理解してよろしいでしょうか。	建設事業者が試運転に先立って提出し、本組合が承諾した試運転実施要領書に基づかない既存施設の緊急稼働に関する費用は、原則、建設事業者の負担としますが、詳細は本組合と協議の上、決定するものとします。
20	要求水準書 第Ⅰ編 設計・建設工事編	20	第1章	第5節	1	試運転	本施設の運転要員のうち、既存施設の運転要員が引き続き担う場合、当該運転要員の試運転期間中の人件費は貴組合様にてご負担いただけるという理解でよろしいでしょうか。	該当する運転要員（の所属）と本組合の契約期間と、本施設の試運転及び運転指導期間が重複する場合は、原則、お見込みのとおりですが、詳細は本組合と協議の上、決定するものとします。

次期リサイクル施設整備・運営事業 第1回入札説明書等に関する質問内容（入札参加資格以外）及び回答

No.	資料名	頁	大項目	中項目	小項目	タイトル	質問の内容	回答
21	要求水準書 第Ⅰ編 設計・建設工事編	20	第1章	第5節	2	運転指導	本施設の運転要員について、既存施設の運転要員が引き続き担う場合、既存施設の稼働と本施設の試運転が同時並行となることから、教育指導については座学での指導としてもよいでしょうか。	原則、本施設での現場指導とします。具体的な実施方法については、本組合と協議の上、決定するものとします。
22	要求水準書 第Ⅰ編 設計・建設工事編	20	第1章	第5節	3 (1)②	試運転及び運転指導にかかる経費	各搬出物の搬出に係る経費は貴組合様の負担とあります。試運転期間中、住民から直接搬入された混載可燃ごみの焼却施設（佐賀東部クリーンエコランド）への運搬は、貴組合様が実施されるという理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。 なお、試運転期間中の住民からの直接搬入ごみについては一旦、既存施設にて受入を行った後に本施設へ運搬します。既存施設から本施設への運搬についても本組合にて実施します。
23	要求水準書 第Ⅰ編 設計・建設工事編	37	第2章	第1節	7	停電対策	災害時に電気事業者からの電力供給が断たれた場合、非常用発電設備により、従業員や本施設への来場者等が一時避難するために必要となる設備や、廃棄物の受入継続に必要な設備（計量棟、中央操作室、組合職員事務室、洗面等）を 24h 以上稼働できるものとする。ことは、日中（8h）の3日分の非常用発電機の軽油燃料が確保できる設備を設けると言う認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
24	要求水準書 第Ⅰ編 設計・建設工事編	38	第2章	第1節	8	火災対策	リチウムイオン電池やリチウムイオン電池内蔵型電子機器（加熱式たばこなど）が本施設へ搬入される際の搬入形態についてご教示願います。	「有害ごみ」として乾電池・蛍光灯等とともにコンテナで搬入されます。ただし、住民から排出される指定袋（不燃ごみ）に混入されている場合があります。
25	要求水準書 第Ⅰ編 設計・建設工事編	39	第2章	第2節	1 (5) ⑩	計量機	車両認識方式は、省力化、車両更新時における車両増減への対応性に配慮したものとし、[ICカードリーダ]とする。なお、登録車両については、計量事務員が操作しなくても運用が可能な最新のシステムを構築すること。とありますが、車両認識方式は、ICカードによる登録での車両判定と言う認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
26	要求水準書 第Ⅰ編 設計・建設工事編	39	第2章	第2節	1 (5) ⑪	計量機	計量システム（ごみ収集車両等の登録含む。）は、将来の料金体系の見直し、収集運搬方法の変更時等に、プログラミングの変更ができるようにすることは、ごみ種や地域の設定変更が行えると言う認識でよろしいでしょうか。	料金体系の変更ができることに加え、ごみ種や地域などのコードを追加・変更・削除できるようにしてください。
27	要求水準書 第Ⅰ編 設計・建設工事編	40	第2章	第2節	2 (5) ②	プラットフォーム（土木建築工事に含む）	…脱着装置付きコンテナ専用車用のコンテナ(4tクラス2基(小型家電、布団類用)及び10tクラス1基(製品プラスチック用)を設置すること。とありますが、設置スペースを設ける考えでよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。ただし、後段のまた書きに記載している「専用車への積込・搬出スペース等」も考慮してください。
28	要求水準書 第Ⅰ編 設計・建設工事編	40	第2章	第2節	2 (5) ②	プラットフォーム（土木建築工事に含む）	上記コンテナ車とは別に、焼却へ運搬するパッカー車がありますが、その車両は事業者での納入でしょうか。	お見込みのとおりです。
29	要求水準書 第Ⅰ編 設計・建設工事編	41	第2章	第2節	3 (1)	プラットフォーム出入口扉	プラットフォーム出入口扉の形式が「ロール式」とありますが、オーバースライダー等の採用も可能でしょうか。	安全性及び作業性、維持管理面で問題がなく、かつ、特記事項の要件を全て満たす場合において、ロール式以外の提案も認めます。
30	要求水準書 第Ⅰ編 設計・建設工事編	43	第2章	第3節	3 (5) ⑧	不燃・粗大ごみ供給コンベヤ	不燃・粗大ごみ処理系列は密閉式コンベヤと記載がありますが、搬送部を取り外しできる密閉カバーと考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。搬送物が飛散しないように密閉構造としますが、点検整備のため取り外しのできる構造とします。
31	要求水準書 第Ⅰ編 設計・建設工事編	43	第2章	第3節	3 (5) ⑨	不燃・粗大ごみ供給コンベヤ	火災検知器及び消火用の散水ノズルを設けること。と記載がありますが、破砕や衝撃のない箇所では火災がほぼ無いため、受入ホップの投入エリアを火災監視としてもよろしいでしょうか。	要求水準書のとおりとします。

次期リサイクル施設整備・運営事業 第1回入札説明書等に関する質問内容（入札参加資格以外）及び回答

No.	資料名	頁	大項目	中項目	小項目	タイトル	質問の内容	回答
32	要求水準書 第Ⅰ編 設計・建設工事編	62	第2章	第6節	1 (3) ⑥	ビン類供給コンベヤ	ビン類供給コンベヤの操作方式ですが、遠隔自動、現場手動とありますが、コンベヤ1基で現場状況に応じて操作した方が扱い易い場合は、現場手動だけを記載してもよろしいでしょうか。	ご提案を認めます。
33	要求水準書 第Ⅰ編 設計・建設工事編	69	第2章	第9節	1 (3) ④	発泡スチロール減容機	操作方式に遠隔自動とありますが、パッケージ型の装置で処理が完結しますので、現場主体の現場操作が扱い易く、現場手動だけを選択させて頂きたいのですが、よろしいでしょうか。	ご提案を認めます。
34	要求水準書 第Ⅰ編 設計・建設工事編	73	第2章	第11節	4 (3) ④	脱臭装置	操作方式に遠隔自動、現場手動とありますが、動力機器が無い場合、削除させて頂きますが、よろしいでしょうか。	脱臭装置としての機能が満足できる方式であれば、ご提案を認めます。
35	要求水準書 第Ⅰ編 設計・建設工事編	75	第2章	第12節	1 (2)	共通事項	井水は、…「飲料水基準他を満足する浄化装置を設置すること」とありますが、飲用に供さないプラント用水は浄化装置設置の対象外と考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
36	要求水準書 第Ⅰ編 設計・建設工事編	75	第2章	第12節	1 (2)	給水設備	「井水は、建設事業者にて水質調査を実施し、その結果を参考に飲料水基準他を満足する浄化装置を設置すること。」とありますが、運営期間中に何らかの要因により飲料水基準他を満足できない状況となった場合のリスク分担の考え方についてご教示願います。	大規模な災害等の予測できない事態を要因とする場合は、入札説明書添付資料6 リスク分担表の「不可抗力リスク」に該当すると考えます。 それ以外の要因の場合は、本組合と協議の上、決定するものとしします。
37	要求水準書 第Ⅰ編 設計・建設工事編	76	第2章	第12節	3 (2) ④	ポンプ類	「停電時にも継続して給水が必要なポンプについては、自家発電源の用意又はディーゼル駆動ポンプの用意」と記載がありますが、対象のポンプを非常用発電機負荷とすることで満足すると考えてよいでしょうか。	お見込みのとおりです。
38	要求水準書 第Ⅰ編 設計・建設工事編	80	第2章	第14節	2 (3) イ	電気方式	受変電設備は、機器の事故等により電力供給が極力停止しないシステムとすること。と記載がありますが、保護協調を取り極力、機器側で遮断すると言う認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
39	要求水準書 第Ⅰ編 設計・建設工事編	80	第2章	第14節	2 (3) イ	電気方式	変圧器等の機器の事故で、本施設が長期にわたって運転不能となることが考えられる場合には、適切な対応策を講ずること。と記載がありますが、変圧器の停電の故障と言うのはほぼ無く、また不測の事態に備えて予備機を持つ事も現実的ではないので、定期的なメンテナンスと交換を提案致しますが、よろしいでしょうか。	ご提案を認めます。
40	要求水準書 第Ⅰ編 設計・建設工事編	80	第2章	第14節	2 (3) ウ	電気方式	遮断器盤などの操作電源及び盤内照明電源は、それぞれ適切な電源より供給されるものとすること。と記載がありますが、適切とは各遮断機（VCB）の操作電源は、高圧受電盤の断路器以降また受電遮断機の一次側の電源より供給を行い、受電遮断機がトリップしてもほかの遮断機（VCB）の操作が行える電源と考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
41	要求水準書 第Ⅰ編 設計・建設工事編	80	第2章	第14節	2 (3) ウ	電気方式	なお、列盤の場合は、それぞれのユニット毎にスイッチなどを設け、独立して電源を入切できるように計画すること。と記載がありますが、ユニット毎で遮断器の入切スイッチを設ける考えでよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
42	要求水準書 第Ⅰ編 設計・建設工事編	82	第2章	第14節	4 (4)	受配変電設備	高圧変圧器とその高圧遮断機（VCB）および低圧配電の配線用遮断機を一体にしたJEMもしくはJISの盤を提案してもよろしいでしょうか。設置面積がコンパクトで、保守性や機能面においても問題がなく、一般的に普及している受変電設備を提案することは可能でしょうか。	ご提案を認めます。

次期リサイクル施設整備・運営事業 第1回入札説明書等に関する質問内容（入札参加資格以外）及び回答

No.	資料名	頁	大項目	中項目	小項目	タイトル	質問の内容	回答
43	要求水準書 第Ⅰ編 設計・建設工事編	84	第2章	第14節	8 (2)	動力配電設備	本盤は、設備単位の付属制御盤などに適用する。現場設置のものについては、防塵形・防水形で計画すること。と記載がありますが、制御盤によっては内部機器の発熱により換気が必要なため、防塵・防水が困難な場合があります。また、弊社においては、現場設置の盤は簡易防塵・防滴で対応しており実績においても問題ありません。極力、防塵・防水で計画しますが、困難な場合（簡易防塵・防滴の盤）、扉上部に庇を設ける提案してもよろしいでしょうか。	発熱を伴う盤については、クーラー等を設け、防じん対策を徹底してください。
44	要求水準書 第Ⅰ編 設計・建設工事編	86	第2章	第14節	10 (2) ③	無停電電源装置	無停電電源装置の「直流電源装置」を取り止めることで、交流無停電電源装置の「ア. 入力電圧 AC100V」としてよろしいでしょうか。	ご提案を認めます。
45	要求水準書 第Ⅰ編 設計・建設工事編	88	第2章	第15節	2	計装制御計画	監視項目、自動制御機能及びデータ処理機能は以下のとおり計画すること。とありますが、監視項目は、建築設備のオペレータコンソールと計量機のデータ処理とプラントのオペレーターズコンソールにそれぞれ分散させた考えでよろしいでしょうか。関連性のないものは、分散させる事で判り易く波及性のないシステムになります。また、同様に(3)自動制御機能においても、分散した制御の考えでよろしいでしょうか。分散させた方が、保守面において利便性が高いシステムになります。	ご提案を認めます。
46	要求水準書 第Ⅰ編 設計・建設工事編	91	第2章	第15節	4 (4)	計装用空気圧縮機	(4) 付属品の冷却器は、本体とのパッケージ型を採用してもよろしいでしょうか。	ご提案を認めます。
47	要求水準書 第Ⅰ編 設計・建設工事編	91	第2章	第15節	4 (5) ウ	計装用空気圧縮機	制御については、自動交互運転、故障自動切替及び非常時の自動並列運転が可能なものとする。と記載がありますが、本プラントで計装用空気としての使用がなく、緊急性および重要性がなければ、自動交互運転の必要性がないと考えてもよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
48	要求水準書 第Ⅰ編 設計・建設工事編	92	第2章	第15節	5 (1)	制御装置（中央操作室）	特記事項 ア 監視・操作・制御は、主にオペレーターズコンソールにおいて行うが、プロセスの稼働状況・警報等重要度の高いものについては、中央監視盤に表示すること。と記載がありますが、オペレーターズコンソール画面に表示を集約した方が運転操作の関係上、判り易く扱い易いので、要求水準書の内容を見直させて頂いてもよろしいでしょうか。	ご提案を認めます。
49	要求水準書 第Ⅰ編 設計・建設工事編	92	第2章	第15節	5 (3)	制御装置（中央操作室）	プロセスコントロールステーションと記載がありますが、DCSによるC言語を連想するため、PLC（プログラマブルロジックコントローラによるラダー言語）と記載を変更してもよろしいでしょうか。リサイクルプラントでは、プロセス制御よりON・OFF制御が主流で多くの採用実績があります。またPLCは流通性が高くDCSよりも維持管理補修面でとても有利です。	ご提案を認めます。
50	要求水準書 第Ⅰ編 設計・建設工事編	92	第2章	第15節	6	データ処理装置	データ処理装置の機能は、オペレーターズコンソールに備わっているため、維持管理保守面を考慮し、データ処理装置はオペレーターズコンソールと一体にさせて頂いてもよろしいでしょうか。オペレーターズコンソールは常用機と予備機の2台構成で配置しますので、操作面においても差支えはありません。	ご提案を認めます。
51	要求水準書 第Ⅰ編 設計・建設工事編	93	第2章	第15節	6 (2) ②	データ処理装置	データ処理装置端末について、中央操作室のコンパクト化、操作性、維持管理面での優位さを考慮し、オペレーターズコンソールにデータログ機能を統合してもよろしいでしょうか。	ご提案を認めます。

次期リサイクル施設整備・運営事業 第1回入札説明書等に関する質問内容（入札参加資格以外）及び回答

No.	資料名	頁	大項目	中項目	小項目	タイトル	質問の内容	回答
52	要求水準書 第Ⅰ編 設計・建設工事編	93	第2章	第15節	7 (1) ④ ア	ローカル制御系	計量機による計量が、全機同時に行えるよう計画すること。とは、入口と出口の計量機のデータを本データ処理装置が同時に処理が行えるものという認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
53	要求水準書 第Ⅰ編 設計・建設工事編	95	第2章	第16節	4	作業用重機	既存施設にて重機や車両を使用していますが、現在使用している重機、車両の仕様と台数をご教示ください。 また、その重機、車両を本計画にて流用できないでしょうか。流用可能な場合、その機種を選定いただけないでしょうか。	現施設において使用している重機及び車両は、1台（組合所有ショベルローダー）を除き、本組合が運営を委託している事業者によるリース車両であるため、本組合では把握できておりません。 また、車両等の流用については、今回の運営業務のスキーム構築と関連することから、必要に応じて直接調整をお願いします。
54	要求水準書 第Ⅰ編 設計・建設工事編	96	第3章	第1節	2 (2) ③	渋滞対策	「搬入者台数のピーク時にも、渋滞が事業実施区域内に収まるように対策を講じること。」とありますが、洪水調整池の外周を渋滞時の迂回ルートとして計画して宜しいでしょうか。	可とします。
55	要求水準書 第Ⅰ編 設計・建設工事編	98	第3章	第1節	3 (1) ⑥	施設配置計画	一般持込車両が渋滞する場合は多目的広場に一時一般車両を引き込んで渋滞対策としてもよろしいでしょうか。	可とします。ただし、その場合は、搬入・搬出車両の動線を踏まえた安全性及び車両誘導等の運営面も考慮した計画としてください。
56	要求水準書 第Ⅰ編 設計・建設工事編	99	第3章	第1節	3 (1) ⑥ ア	施設配置計画	既存施設ではどのように利用されていますか。	現施設においては、主に一般搬入車両渋滞時の迂回動線として利用しています。（次期施設においては、要求水準書に記載のとおり、地域住民等の利用も想定しております。）
57	要求水準書 第Ⅰ編 設計・建設工事編	101	第3章	第2節	2 (1) ② イ	受入ヤード	缶類の受入ヤード設置について記載がありませんが、不要との理解で宜しいでしょうか。	要求水準書添付資料7 ごみ種別処理フローに示すとおり、受入れヤードに仮置きせず、直接受け入れホッパへ投入する計画としてください。（現施設においても、同様の運用を行っております。）
58	要求水準書 第Ⅰ編 設計・建設工事編	101	第3章	第2節	2 (1) ② イ	各施設計画	受入貯留量の日数、容量等の記載がなく貯留ヤードの設定ができない為、貯留日数を提示いただけないでしょうか。事業者で想定する場合は曜日ごとの対象品目別の搬入量をご教示ください。	現施設においては、受入れヤード搬入後は、随時処理を行っております。（ペットボトル及び容器包装プラスチックは同一ラインのため、一定期間貯留する場合がある） 貯留量は品目及びライン処理状況により異なるため、P5表1-1の「計画ごみ処理量」より提案をお願いします。 なお、曜日ごとの対象品目別の搬入量は把握しておりません（粗大・不燃・資源ごみの括りでは把握）が、現施設の搬出頻度は、要求水準書添付資料13をご参照ください。
59	要求水準書 第Ⅰ編 設計・建設工事編	101	第3章	第2節	2 (1) ② イ (イ)	受入ヤード	「工場棟内には・・・ビン類の受入ヤードを整備すること。」との記載について、p.5で「ビン類（生きビン、茶色ビン、無色ビン、その他色ビン）」と記載がある一方で、要求水準書添付資料7ごみ種別処理フロー（参考）では、生きビンは受入ヤードを経由しないフローとなっています。生きビンの受入ヤードは整備しなくてよいとの理解で宜しいでしょうか。	現施設においては、生きビンは工場棟内の受入れヤードにて、搬出専用コンテナへ積み替えした後、ストックヤードへ移動し保管しております。よって、運営面を考慮したうえでの提案としてください。 （参考）現施設の面積 約12㎡（6m×2m）
60	要求水準書 第Ⅰ編 設計・建設工事編	101	第3章	第2節	2 (1) ② イ (ウ)	受入ヤード	「コンテナにて収集する缶類及びビン類等については、受入ヤードに隣接してコンテナの保管ヤードを設けること。」とありますが、コンテナ洗浄装置の設置も必要でしょうか。	コンテナ洗浄は実施しないため不要です。保管ヤードのみの計画としてください。

次期リサイクル施設整備・運営事業 第1回入札説明書等に関する質問内容（入札参加資格以外）及び回答

No.	資料名	頁	大項目	中項目	小項目	タイトル	質問の内容	回答
61	要求水準書 第Ⅰ編 設計・建設工事編	101	第3章	第2節	2 (1) ② イ (オ)	受入ヤード	「重機等による投入作業を行う部分の床面については摩耗防止対策を講じること。」とありますが、壁面の摩耗防止対策は必要でしょうか。	現施設においては、各受入れヤードから受入ホッパへのごみ投入をショベルローダー等のバケット付き重機で実施しており、各受入れヤードの壁面（正面奥のみ）に鉄板を貼り付けて壁面保護しております。よって、本施設においても同様の作業を実施する場合は、鉄板の貼り付け（高さ1.8m程度）等により、壁面の摩耗防止対策をお願いします。 また、ストックヤード棟についても同様です。（破碎鉄、破碎アルミ、新聞・チラシ、雑誌等）
62	要求水準書 第Ⅰ編 設計・建設工事編	102	第3章	第2節	2 (1) ② イ (キ)	受入ヤード	「不燃ごみ（指定袋入り用）ヤードには、火災報知器及び消火用の散水ノズルを設けること」とありますが、不燃・粗大ごみ処理系列では「火災検知器及び消火用の散水ノズルを設けること」との記載があります。火災報知器と火災検知器の違いについてご教示願います。	両者とも「火災検知器」で統一します
63	要求水準書 第Ⅰ編 設計・建設工事編	102	第3章	第2節	2 (1) ② カ	各施設計画	各ごみ種毎の必要貯留量をご教示ください。	各ごみの必要貯留量については、搬出頻度により異なることから、P6 表1-2の一時貯留対象ごみ量を踏まえ提案をお願いします。 （ストックヤード棟は、基本的に現施設と同様の貯留量を想定し、規模を10m×90mと設定しております。各ごみの仕切り幅等については、実施設計時に直近の状況を踏まえ決定したいと考えております） なお、現施設の搬出頻度については、要求水準書添付資料13をご参照ください。
64	要求水準書 第Ⅰ編 設計・建設工事編	107	第3章	第2節	2 (2) ② カ	各施設計画	組合職員用トイレに「従業者専用」と記載がありますが、多目的トイレもあるため来場者も使用可能と考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
65	要求水準書 第Ⅰ編 設計・建設工事編	108	第3章	第2節	2 (3) ② イ	ストックヤード棟	開口部のシャッターの高さに指定がありませんが、事業者提案と考えて宜しいでしょうか。	現施設のストックヤード棟の各シャッターの高さは4.5mとなっておりますが、搬出車両によっては上部が接触する状況となっております。よって、5m以上の高さの計画としてください。
66	要求水準書 第Ⅰ編 設計・建設工事編	108	第3章	第2節	2 (3) ② イ	各施設計画	各貯留対象の必要貯留量をご教示ください。	No. 63の回答をご参照ください。
67	要求水準書 第Ⅰ編 設計・建設工事編	108	第3章	第2節	2 (3) ② イ	各施設計画	運営事業者にて準備する必要がある貯留容器（パレットやドラム缶等）ありましたら、ご教示ください。	下記について事業者にて準備をしてください。 ・缶類圧縮成型品用のパレット ・その他一時保管が必要な品目（処理困難物）用のパレット及びフレコン
68	要求水準書 第Ⅰ編 設計・建設工事編	108	第3章	第2節	2 (3) ② イ	各施設計画	「排水溝の蓋は最大車両の横断時荷重に耐えられるものとする」とありますが、幅50mm程度の側溝（蓋なし）とさせていただきますことは可能でしょうか。	現施設の運用において、日常的な散水清掃は実施していないため、側溝の幅についてはご提案程度で問題ありませんが、蓋なし側溝の場合、バケット付き重機等による破損及び作業員の安全性（躓き等）に懸念があることから、その点を考慮した計画（必要箇所にチェッカープレートの設置等）としてください。

次期リサイクル施設整備・運営事業 第1回入札説明書等に関する質問内容（入札参加資格以外）及び回答

No.	資料名	頁	大項目	中項目	小項目	タイトル	質問の内容	回答
69	要求水準書 第Ⅰ編 設計・建設工事編	109	第3章	第2節	2 (3) ② ウ	屋外ストックヤード	「剪定枝のストックヤードは、計量機通過後の動線近辺に配置すること。」とありますが、剪定枝と粗大ごみを混載した場合の搬入経路及び計量方法（二度計量するのか等）をご教示願います。	剪定枝と粗大ごみを混載した搬入については、現施設においては、先に粗大ごみを荷下ろしし、その後、屋外ストックヤードに移動のうえ剪定枝を荷下ろししております。また、混載時の計量は、一度のみ計量（混載のまま）し、二度計量（粗大ごみと剪定枝の個別計量）は実施しておりません。本施設においても、同様の運用を想定し、混載ごみの搬入も考慮した動線計画とさせていただきます。
70	要求水準書 第Ⅰ編 設計・建設工事編	109	第3章	第2節	2 (3) ② ウ	各施設計画	各貯留対象の必要貯留量をご教示ください。	各貯留対象の必要貯留量については、搬出頻度により異なることから、現施設の貯留規模（以下のとおり）を参考に提案をお願いします。 ・粗大ごみ（二級鉄、自転車等） →（幅3m×奥行6m×高さ3.1）×3 ・小型家電 →3.7m×2.1m×1.5m（パッカン）へ投入 ・剪定枝 →幅16.5m×奥行3.8m×高さ0.8m なお、現施設の令和6年4月～令和7年3月（2市3町搬入分）の搬出量（＝搬入量）は、「二級鉄・自転車」353 t、「小型家電類」99 t、「剪定枝」1,135 t（破砕分除く）です。現施設の搬出頻度については、要求水準書添付資料13をご参照ください。
71	要求水準書 第Ⅰ編 設計・建設工事編	109	第3章	第2節	2 (3) ② ウ	各施設計画	「排水溝の蓋は最大車両の横断時荷重に耐えられるものとする」とありますが、幅50mm程度の側溝（蓋なし）とさせていただきますことは可能でしょうか。	ご質問の箇所は屋外ストックヤードの周辺に外構の雨水排水側溝があり、その上を車両等が通行する場合についての仕様です。屋外ストックヤードであるため、必ずしも専用の側溝を設けることを意図していません。
72	要求水準書 第Ⅰ編 設計・建設工事編	109	第3章	第2節	2 (3) ② ウ	各施設計画	「幅10m、奥行4m程度の屋根を設置すること」とありますが、ヤード全面を覆う屋根寸法としてもよろしいでしょうか。（幅20m、奥行4.5m程度）	全面を屋根で覆った場合、重機（グラブプル）による積込作業時に支障するため、要求水準書どおり、もしくは5m程度開ける計画とさせていただきます。
73	要求水準書 第Ⅰ編 設計・建設工事編	109	第3章	第2節	2 (3) ② エ	各施設計画	各危険物を必要数量をご教示ください	・灯油はごみとして搬入された石油ストーブ等から抜き取ったものを保管します。必要数量（貯留数量）は令和6年度搬出実績（年間720ℓ、1回／4半期程度の搬出）からご提案ください。 ・廃食用油はごみから出てきたものを貯留タンクに保管します。必要数量（貯留数量）は令和6年度搬出実績（年間10,500ℓ、1回／月程度の搬出）からご提案ください。 ・その他、廃オイル類（オイルヒーターのオイルなど）をドラム缶に保管します。必要数量（貯留数量）は令和6年度搬出実績（年間200ℓ、1回／年程度の搬出）からご提案ください。 ・軽油・ガソリンは重機の燃料用、塗料は事業者が作業用として使用するための保管を想定していますので、必要数量はご提案ください。（現施設においては、軽油・ガソリンは近隣の給油所からの配達により重機へ直接給油し、予備用として保管）
74	要求水準書 第Ⅰ編 設計・建設工事編	109	第3章	第2節	2 (3) ② エ	各施設計画	保管対象『灯油、軽油』『廃食用油』『ガソリン』『塗料ほか』の4品目あり、規模 寸法より4室に分けるものと考えてよろしいでしょうか。	保管量等の状況を踏まえた柔軟な運用（保管スペースの調整）ができるように、各品目毎に部屋や仕切りを設ける必要はありません。

次期リサイクル施設整備・運営事業 第1回入札説明書等に関する質問内容（入札参加資格以外）及び回答

No.	資料名	頁	大項目	中項目	小項目	タイトル	質問の内容	回答
75	要求水準書 第Ⅰ編 設計・建設工事編	109	第3章	第2節	2 (3) ② エ	各施設計画	保管対象『灯油、軽油』『ガソリン』は購入したものを保管と考えてよろしいでしょうか。これらは何に使用するものでしょうか。給油目的であれば給油装置等を設ける必要がありますか。	軽油・ガソリンは購入したものを保管し、重機の燃料としての使用を想定しています。（現施設においては、近隣の給油所からの配達により重機へ直接給油し、予備用として保管）給油装置等は必要に応じて設けてください。）
76	要求水準書 第Ⅰ編 設計・建設工事編	109	第3章	第2節	2 (3) ② エ	各施設計画	保管対象『廃食用油』『塗料ほか』はごみから出てきたものを保管するのでしょうか。その際搬出はどのような形態となるのでしょうか。	廃食用油はごみから出てきたものを貯留タンクに保管します。搬出はバキューム車による搬出となります。その他、廃オイル類（オイルヒーターのオイルなど）をドラム缶に保管し、搬出はバキューム車による搬出となります。また、塗料は事業者が作業用として使用するための保管を想定しています。
77	要求水準書 第Ⅰ編 設計・建設工事編	111	第3章	第2節	4 (1) ④	構造計画	「官庁施設の総合耐震・耐津波計画規程および同解説」（以降、図書A）及び「建築構造設計基準」（以降、図書B）に準拠することになっていますが、それらの図書で規定されている「大地震動時の変形制限」（図書A：35～36ページ、図書B：28ページ記載）の検討については、当該規定のただし書きの内容に準じて、構造主架構に必要な耐力を確保した上で大地震時の変形制限値を超える場合は、大地震時に生じると予想される変形に対して、外装材等の建築仕上げ材の変形追従性や、プラント及び建築設備機器に障害が生じないことを別途確認する方針としますでしょうか。	ご提案を認めます。
78	要求水準書 第Ⅰ編 設計・建設工事編	111	第3章	第2節	4 (1) ④	構造計画	上記に続き、その理由を以下に示します。 ＜理由＞ ①変形制限値を満足させるために構造主架構部材の柱や大梁のサイズをアップさせることで、構造主架構の耐力が過度に増大し不経済となることが予想されるため。 ②本案件では「経済性の高いもの」として、「要求水準書 第Ⅰ編 P100 第3章 第2節 1 設計方針（1）」に記載のシステム建築の採用を提案します。 システム建築では、上記変形制限の制限値を満足させることが困難であるため。	No. 77の回答をご参照ください。
79	要求水準書 第Ⅰ編 設計・建設工事編	111	第3章	第2節	4 (1) ④	構造計画	管理棟、計量棟、ストックヤード棟、屋外ストックヤードについても、準拠図書に基づいた重要度係数I=1.25を考慮した設計が必要でしょうか。	工場棟及び管理棟は重要度係数I=1.25を考慮した設計としてください。
80	要求水準書 第Ⅰ編 設計・建設工事編	111	第3章	第2節	4 (1) ④	構造計画	基礎フーチング及び基礎梁については、杭の保有水平耐力検討時の応力を考慮した設計（二次設計）は行わないことによろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
81	要求水準書 第Ⅰ編 設計・建設工事編	111	第3章	第2節	4 (2) ③	構造計画	「プラント機器を支持する構造体は…二次設計の反力まで考慮して設計を行うこと」とありますが、保有水平耐力等計算を行うプラント架台が無いため対象無と考えてよろしいでしょうか。	保有水平体力等計算を行うプラント架台が無い場合はお見込みのとおりです。
82	要求水準書 第Ⅰ編 設計・建設工事編	111	第3章	第2節	4 (2) ③	構造計画	また、上記の対象がある場合、プラント機器（鉄骨架台）の二次設計時における反力を、建築フレームの設計に考慮するということでしょうか。 ここでの「二次設計時の反力」が何のことを示しているのか、具体的にご教示願います。	お見込みのとおりです。
83	要求水準書 第Ⅰ編 設計・建設工事編	113	第3章	第2節	4 (5) ⑤ ク	構造計画	外部に面するガラスはペアガラスとし、主要居室については、Low-Eペアガラスとすること。とありますが、ペアガラスは居室部分のみとし、非居室のプラントエリアに設けるガラスは非ペアガラスとさせていただきますでしょうか。	特に支障はないため、経費等を踏まえた提案をお願いします。

次期リサイクル施設整備・運営事業 第1回入札説明書等に関する質問内容（入札参加資格以外）及び回答

No.	資料名	頁	大項目	中項目	小項目	タイトル	質問の内容	回答
84	要求水準書 第Ⅰ編 設計・建設工事編	113	第3章	第2節	5 (2) ②	仕上げ計画	「床水洗する場所…は、防水施工とすること」とありますが、1階の土間床など下階に室がない場合は対象外と考えてよろしいでしょうか。	該当箇所の用途、性質等を勘案のうえ、ご提案をお願いします。
85	要求水準書 第Ⅰ編 設計・建設工事編	117	第3章	第3節	3 (2)	構内排水工事	構内排水工事に搬入道路部は含まれないとの理解で宜しいでしょうか。また、敷地内の雨水を洪水調整池に流入するための工事について、本事業で実施すべき範囲はどのように理解すれば宜しいでしょうか。	構内排水工事に搬入道路部は含まない計画としてください。 （敷地造成工事により施工します。） 敷地内の雨水排水工事については、敷地造成工事において、FH＝122mで施設敷地の平場及び調整池の天端を施工します。よって、側溝等及び敷地の勾配を確保し、洪水調整池に接続してください。なお、洪水調整池の流入部も敷地造成工事において施工します。（1,300mm×1,300mm） なお、車両が通過する位置に側溝を配置する場合は、騒音防止型側溝を計画してください。
86	要求水準書 第Ⅰ編 設計・建設工事編	117	第3章	第3節	3 (2)	その他	雨水は洪水調整池に流入させるとありますが、要求水準書添付資料の事業実施区域内の北側にあるものが洪水調整池でしょうか。またこの場合洪水調整池は別途工事との考えでよろしいでしょうか。また、本工事に用いられると思われる別途工事はいつ完了予定でしょうか。	洪水調整池の配置及び別途工事については、お見込みのとおりです。（洪水調整池に流入させるための敷地排水工事は、本工事の対象） また、敷地造成工事については、令和9年3月完了予定（調整池の工事については、令和7年12月完了予定）としております。
87	要求水準書 第Ⅰ編 設計・建設工事編	117	第3章	第3節	3 (4)	構内照明工事	構内照明工事については、搬入道路部は含まれないとの理解で宜しいでしょうか。	構内照明工事については、搬入道路部は含まない計画としてください。（要求水準書添付資料1 全体計画平面図の水色着色部のみを対象）
88	要求水準書 第Ⅰ編 設計・建設工事編	121	第3章	第5節	1 (4)	1 基本的事項	建築設備専用のオペレータコンソールを中央操作室に設置し、運転管理を行えること。と記載ありますが、汎用性・流通性・保守性が良く、耐久性の高い、中央操作室にリモコンスイッチでの集中操作方式と、建築警報盤による建築設備の監視を提案してもよろしいでしょうか。	ご提案を認めます。
89	要求水準書 第Ⅰ編 設計・建設工事編	121	第3章	第5節	3 (3)	照明コンセント設備工事	照明設備は、原則、天井埋め込み型とし、一括のON・OFF が可能なものとする。と記載がありますが、天井のある居室や居室通路が対象であると捉えてもよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
90	要求水準書 第Ⅰ編 設計・建設工事編	123	第3章	第5節	4 (6)	その他電気設備工事	時計設備工事の電波時計の機能にチャイム、プログラムタイマーと記載ありますが（4）の拡声放送設備の内容と捉えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
91	要求水準書 第Ⅱ編 運営業務編	1	第1章	第1節	3 (1)	運転事業者の業務範囲	破砕残渣、剪定枝以外の可燃ごみの運搬含むとありますが、製品プラの搬出先をご教示ください。	製品プラの搬出は、運営業務の範囲外（組合業務）としております。
92	要求水準書 第Ⅱ編 運営業務編	5	第1章	第3節	13	保険	本施設の所有者として、一般財団法人全国自治協会建物災害共済の建物総合損害共済保険等に加入する予定である。とありますが、建物、プラント設備に関する損害は貴市付保の保険で賄えると考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。 ただし、運営事業者の過失によるものは除きます。詳細は、運営業務委託契約によるものとします。
93	要求水準書 第Ⅱ編 運営業務編	5	第1章	第3節	14	地元雇用・地元企業等への配慮	構成市町内の廃棄物処理事業を熟知した人材（既存施設の作業員等として従事している者で、本施設の作業員等として雇用を希望する者）を優先的に雇用すること。とありますが、おおよその人数と平均給与（年収）をご教示ください。	現施設の運営については、事業者へ委託しており、35名体制（受付、計量、事務除く）で運営されております。 本施設における運営人数、現施設の雇用希望人数、平均給与等については、今回の運営業務のスキーム構築と関連することから、必要に応じて直接調整をお願いいたします。

次期リサイクル施設整備・運営事業 第1回入札説明書等に関する質問内容（入札参加資格以外）及び回答

No.	資料名	頁	大項目	中項目	小項目	タイトル	質問の内容	回答
94	要求水準書 第Ⅱ編 運営業務 編	5	第1章	第3節	15	災害発生時の協力	災害発生時に処理を本組合が実施しようとする場合、運営事業者はその処理・処分等に協力することとありますが、増加する人員、補修に係る費用は別途協議頂けるものと考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
95	③要求水準書 第Ⅱ編 運営業務 編	7	第3章	第5節	1 (2)	受付管理	土曜日、祝日の直接搬入者の持ち込みごみに問題があり、受入をお断りした場合の組合様が状況把握可能なのは組合様出勤日となる月曜日、祝日の翌日になると思われませんが問題ありませんか。	問題ありません。
96	要求水準書 第Ⅱ編 運営業務 編	7	第3章	第5節	1 (2)	受付管理	直接搬入の事前予約受付はしないものと考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
97	要求水準書 第Ⅱ編 運営業務 編	7	第3章	第5節	1 (2)	受付管理	「基準を満たしていないごみを確認した場合は、受け入れないものとし、併せてその旨を速やかに本組合へ報告すること。」との記載に関して、基本的には運営事業者側で受け入れ可否の判断を行いますが、場合によっては事業者側での判断が困難な状況が発生することと考えられます。そのような場合においては、最終的な受け入れ可否の判断は貴組合様にて対応を行っていただけるという認識でよいでしょうか。	お見込みのとおりです。
98	要求水準書 第Ⅱ編 運営業務 編	7	第3章	第5節	1 (3)	受付管理	土曜・祝日は受付(AM)のみで処理は行わないという認識でよろしいですか。	土曜日（祝日含む）は午前中のみ受付で処理は行いません。祝日は、月曜日から金曜日は終日受付し処理を行います。（祝日は、曜日どおりの運用となります。）
99	要求水準書 第Ⅱ編 運営業務 編	7	第3章	第5節	1 (3)	受付管理	受付日は、月曜日から土曜日（祝日を含む）とする。ただし、年末年始（12月30日から1月3日）は、全ての受付を行わない。とあります。祝日は作業は行わないが、ごみの受入を行うとの考えでよろしいでしょうか。	月曜日から金曜日の祝日は作業を行います。なお、土曜日（祝日含む）は受入れのみとなります。
100	要求水準書 第Ⅱ編 運営業務 編	7	第3章	第5節	1 (3)	受付管理	受付時間は原則として月曜日から金曜日は8時30分から16時30分、土曜日は8時30分から12時とする。とありますが、12時から13時は受付停止と考えてよろしいでしょうか。	12時から13時も受付を行います。
101	要求水準書 第Ⅱ編	8	第3章	第5節	2 (2)	計量管理	「混載ごみを搬入した委託車両はごみ種別毎に計量を行う」とありますが、ごみ種別毎の計量方法についてご教示ください。	ごみ種毎に入の計量と出の計量を行います。 （参考：2種類のごみを混載した車両の場合）①入計量→②工場棟内で1種類のごみを荷下ろし→③出計量→④入計量→⑤工場棟内で残りのごみを荷下ろし→⑥出計量
102	要求水準書 第Ⅱ編 運営業務 編	9	第3章	第8節	(2)	用役の管理	…1日平均使用量の2日分以上の生活用水を常に貯留していること。とありますが、要求水準書第Ⅰ編P75には1日平均使用量の1/2以上の容量と記載があります。どちらが正でしょうか。	「1日平均使用量の1/2以上の容量」が正です。
103	要求水準書 第Ⅱ編 運営業務 編	10	第4章	第3節	(2)	備品・什器・物品の管理	建設工事編P106で組合様職員が利用する居室の什器備品等は建設事業者が設けるとありますが、運営事業者との手配範囲の区分をご教示ください。	当該什器備品等は、建設工事完了（運営業務開始前）時点で設置完了を想定しております。よって、全て建設事業者が設けることとしてください。
104	要求水準書 第Ⅱ編 運営業務 編	15	第6章	第8節		災害発生時の対応	「運営事業者は、災害発生時において、周辺住民及び搬入者が一時的に避難できるように本施設を開放し、適切に管理すること。」とありますが、避難住民の受け入れ時の対応は、運営事業者の業務範囲でしょうか。	要求水準書 第Ⅱ編 運営業務編 P1に記載のとおり、近隣対応として組合の業務範囲となります。適切に管理することの意図は、通常時とは異なる施設管理（業務時間外のセキュリティ等）が生じた場合の組合職員との連絡調整、協力体制の構築を想定しています。

次期リサイクル施設整備・運営事業 第1回入札説明書等に関する質問内容（入札参加資格以外）及び回答

No.	資料名	頁	大項目	中項目	小項目	タイトル	質問の内容	回答
105	要求水準書添付資料5					電気・通信接続箇所（想定）	「電気・通信接続箇所（想定）」に示される受電点までの電力会社における供給設備（電柱・架線など）の工事費負担金は、事業者範囲外と考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
106						現場工事着手時期	建設本体工事ではない仮設準備工事は13か月目以前の工事着手としても良いでしょうか。	敷地造成工事の進捗状況によることから、現時点において可とは言えないため、13か月目以降の着手で計画してください。
107	落札者決定基準	5	第3節	3		価格審査	「価格点の設定にあたっては、定量化限度額を設定する。」とありますが、「設計・建設工事」、「運営業務委託費」ごとに設定されるのかご教示願います。	定量化限度額の設定については、「設計・建設工事」、「運営業務委託費」ごとには設定せず、総額に対して設定します。
108	提出書類の作成要領	9	2	(5)	④	事業提案書概要版	様式、提出期間、提出方法をご教示ください。	様式9-1として、留意事項に従い作成してください。 提出期限は8月29日の17:00までとし、本図書（事業提案書概要版）に限ってはPDFデータをメールにて組合に送付してください。
	以上							